

京都市環境影響評価等に関する条例第28条第4項の規定により、阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業について、都市計画決定権者である京都市から、京都市建設局に引継ぐ旨の届（対象事業引継ぎ届）が平成17年11月25日に提出されましたので、同条第5項の規定に基づいて、次のとおり公告します。

平成17年12月2日

京都市長 榊本 頼兼

1 対象事業の名称

阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業

2 対象事業の種類及び規模

(1) 種類

鉄道事業法による鉄道の改良の事業（連続立体交差化）

(2) 規模

延長約2,000メートル

3 引継ぎ後の事業者

(1) 名称 京都市

(2) 代表者の氏名 京都市長 榊本 頼兼

(3) 主たる事業所の所在地 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(環境局地球環境政策部環境管理課)